

# 平成22年度「東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」の

## 事業実施状況について

本市では、近年の離婚率の増加に伴い、ひとり親家庭、特に母子家庭が増えている中で、ひとり親家庭の自立の促進を図りながら、子どもたちの健全な成長を確保するため「ひとり親家庭の一人ひとりが安心して暮らせ、子育ての喜びが実感できるまち」を基本目標とし、ひとり親家庭の親と子が安心して暮らすことができ、子どもの最善の利益が尊重されるよう、施策を推進しています。このたび各事業の実施状況を点検し、公表します。

### 1. 計画の基本目標

基本目標	ひとり親家庭の一人ひとりが安心して暮らせ、子育ての喜びが実感できるまち
基本的な姿勢	<ul style="list-style-type: none"><li>・きめ細やかな福祉サービスを提供し、ひとり親家庭の自立を支援するしくみづくりを進めます。</li><li>・ひとり親家庭の子どもが安心して、自分らしくいられるよう、生活環境を整備します。</li><li>・ひとり親家庭であることが不利にならない社会を実現するため、社会に働きかけます。</li></ul>
施策の基本的な方向	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 就業の支援<ul style="list-style-type: none"><li>①安定した就業に向けた能力の開発</li><li>②ひとり親家庭の母親、父親、寡婦の雇入れの促進</li><li>③就業の促進に対する総合的サポートの推進</li></ul></li><li>(2) 子育てや生活面の支援<ul style="list-style-type: none"><li>①保育サービスの充実</li><li>②家庭での養育を支えるサービスの充実</li><li>③母子生活支援施設を利用した生活支援、自立支援の充実</li><li>④住宅の確保に向けた支援の充実</li></ul></li><li>(3) 養育費確保の推進<ul style="list-style-type: none"><li>①養育費の取り決めの推進</li><li>②養育費に関する啓発の推進</li></ul></li><li>(4) 経済的な支援<ul style="list-style-type: none"><li>①基本的な生活への支援</li><li>②生活の向上と安定のための貸付</li><li>③各種経済的支援策に関する情報提供の充実</li></ul></li><li>(5) 相談機能や情報提供の充実<ul style="list-style-type: none"><li>①情報提供の充実</li><li>②相談機能の充実と連携</li><li>③相談にあたる者の資質の向上</li></ul></li><li>(6) 母子寡婦福祉団体等との連携強化<ul style="list-style-type: none"><li>①母子寡婦福祉団体との連携強化、団体活動への支援</li><li>②関係機関の連携</li></ul></li></ul>

## 1. 主な事業の実績

計画の第4章具体的な自立支援プログラム、2具体的施策の方向に掲載されている、ひとり親家庭自立促進に関する実施事業の主な事業実績を紹介します。

### 1) 就業の支援

事業名	内容	21年度 事業実績	22年度 事業実績	所管課
母子家庭等就業・自立支援センター事業の検討 就業支援講習会の拡充	仕事と子育てとの両立支援が総合的に進められるよう、大阪府と共同して「母子家庭等就業・自立支援センター」事業を実施し、ひとり親家庭の母親などを対象に、就業に関する相談や技能習得講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを行っています。	パソコン初級講座、ヘルパー2級講座など 78名受講。就業相談者147名。	パソコン初級講座、ヘルパー2級講座など 64名受講。就業相談者124名。	福祉部 こども家庭課
母子家庭自立支援教育訓練給付金事業の実施	教育訓練給付講座を受講した場合に、受講料の20%を補助し、就業を支援します。 (雇用保険の教育訓練給付制度の受給資格を有しない方)	15件 257,052円	8件 134,430円	福祉部 こども家庭課
高等技能訓練促進費事業の実施	経済的自立に効果的な資格(看護師や介護福祉士など)を取得するために2年以上修業する場合、一定の期間就業中の生活の負担を軽減することを目的とする事業を実施します。平成19年度から准看護師も資格に追加。	52件 64,680,000円 修了一時金 12件 575,000円 21年6月より支給期間を全修業期間とし、支給金額を141,000円(非課税の場合)に拡充。修了一時金の支給開始。	60件 83,331,000円 修了一時金 23件 1,050,000円	福祉部 こども家庭課

若年者等トライアル雇用支援金の活用促進	事業所に対して、トライアル雇用支援金を活用して、母子家庭の母親等の雇入れを促進するよう働きかけます。	12事業所18件 988,000円 (母子家庭は0件)	34事業所52件 3,094,000円 (母子家庭は0件)	経済部 労働雇用政策室
プログラム策定事業の実施	児童扶養手当受給者の自立を促進するために、個々の児童扶養手当受給者の状況等に対応した自立支援プログラムを母子自立支援員が策定し、母子家庭等就業・自立センター事業等の活用やハローワーク等の関係機関との連携を図りながら、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。	プログラム策定件数 36件	プログラム策定件数 10件	福祉部 こども家庭課
ハローワークなどの関係機関との連携強化	求人情報の迅速・円滑な提供と、効果的な指導が受けられるよう、母子自立支援員、就労センターやハローワークなど、就業にかかわる関係機関との連携を強化し、雇用の促進に努めます。	東大阪市母子家庭等自立支援連絡調整会議 ハローワーク職員、母子自立支援員が出席する会議を1回開催。	母子家庭等就業・自立支援センター主催の会議に母子自立支援員が出席。	福祉部 こども家庭課
優良社会貢献事業所表彰 (平成21年度新規事業)	母子家庭の母の就業促進に理解のある事業所や、仕事と家庭の両立を支援し、男女とも働きやすい職場環境づくりを積極的に推進している事業所などを表彰する。	21年度 該当なし	22年度 該当なし	労働雇用政策室

## 2) 子育てや生活面の支援

事業名	内容	21年度 事業実績	22年度 事業実績	所管課
保育所への優先入所	未就学児をもつひとり親家庭の親が安心して就業や求職活動を行えるよう、保育所入所への優先度を高めます。	平成 21年4月1日 新規入所1,417人中 ひとり親家庭165人	平成 22年4月1日 新規入所1,736人中 ひとり親家庭211人	福祉部 保育課
延長保育事業の充実	ひとり親家庭の親が仕事と子育ての両立ができるよう、延長保育事業の充実に努めます。	延利用児童数 55,100人(公・民)	延利用児童数 61,327人(公・民)	福祉部 保育課
一時保育促進(一時預かり)事業の拡充	求職活動をするひとり親家庭の親が利用しやすいよう事業の拡充を検討します。	延利用児童数 19,190人	延利用児童数 19,512人	福祉部 保育課
病児病後児保育事業の充実	子育てと就労支援の一環として、保育所(園)や幼稚園に通所している乳幼児もしくは、小学校1年生から3年生までの児童が、病気などの「回復期」もしくは、「回復期に至らない場合」で集団保育が困難な場合、児童をお預かりし保育や看護を行う。	延利用数 1,647人 実施ヶ所数 4ヶ所 (平成 21年 11月 1日 ～小学校 3年生まで対象を拡大)	延利用数 1,993人 実施ヶ所数 3ヶ所	福祉部 保育課 子育て支援課
留守家庭児童育成クラブの充実	小学校低学年(1～3年生)を対象とし、放課後に保護者が家庭にいない児童を預かり、留守家庭児童の健全な育成を図ります。	在籍児童数2,600人 (H21年4月現在)	在籍児童数2,566人 (H22年4月現在)	教育委員会 社会教育部 青少年スポーツ室
日常生活支援事業の充実	ひとり親家庭の親が一時的なけがや病気、冠婚葬祭、就職活動時などで、一時的に生活援助・保育などのサービスが必要になったとき家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣し、生活の安定を図ります。	派遣回数 22回、 派遣時間 109時間	派遣回数 21回、 派遣時間 166時間	福祉部 こども家庭課

ファミリー・サポート・センター事業の実施	仕事と家庭の両立を支援するため、子育ての援助が必要な人と援助ができる人が会員となり、相互の扶助活動を支援します。	依頼会員330人 援助会員153人 両方会員64人 利用回数1,687回	依頼会員295人 援助会員182人 両方会員61人 利用回数1,842回	福祉部 子育て支援課
子育て短期支援事業の実施	保護者が病気、出張、事故など(ショートステイ)、仕事のための帰宅が常に夜間にわたるなど(トワイライトステイ)、一時的に家庭において子どもの養育が困難になった場合、児童養護施設で子どもを預かります。	ショートステイ利用実績 延24人、144日	ショートステイ利用実績 43人、延343日  トワイライトステイ利用実績 1人、延38日	福祉部 子育て支援課
小地域ネットワーク事業の拡充	地域の高齢者、障害者(児)、子育て家庭等支援を必要とする人が安心して生活できるように、地域住民による「支え合い」「助け合い」活動を展開し、あわせて地域における福祉の啓発と住みよい福祉のまちづくりを進めます。	子育て中の親に対する個別援助活動 延873回  グループ援助活動(子育てサロン)の参加者 延3,017人	子育て中の親に対する個別援助活動 延1,194回  グループ援助活動(子育てサロン)の参加者 延7,664人	福祉部 健康福祉企画課
母子生活支援施設の整備・充実	援助を必要とする母子家庭の親子が安心して自立に向けた生活を営めるよう、母子が一緒に入居できる母子生活支援施設を運営・整備し、早期に自立が図れるよう、生活の様々な相談や指導を行い支援します。	延入所世帯数 48世帯 延入所児童数 60人	延入所世帯数 25世帯 延入所児童数 37人	福祉部 こども家庭課

### 3) 養育費確保の促進

事業名	事業内容	21年度 事業実績	22年度 事業実績	所管課
法律相談の実施	養育費の取得について弁護士による相談事業を実施します。	2,810件中離婚に関する相談396件	2,886件中離婚に関する相談421件	経営企画部 市政情報相談課
	「女性に対する法律相談」のなかで、離婚、養育費に関する相談にも対応している。	相談件数94件中、離婚に関する相談19件(相談は女性のみ)	法律相談件数76件(離婚に関する相談含む)	人権文化部 男女共同参画課

### 4) 経済的な支援

事業名	事業内容	21年度 事業実績	22年度 事業実績	所管課
児童扶養手当	父母の離別や死亡などにより児童を養育している父又は母などに支給します。(所得制限あり)	年度末受給者数 5,605人	年度末受給者数 5,899人	市民生活部 国民年金課
児童手当  H22～子ども手当	小学校修了前の児童を養育している人に支給します。(所得制限あり)(H22.3月まで) 中学校修了前の子どもを養育している方に支給します。(所得制限なし)	年度末受給者数 31,780人	年度末受給者数 40,953人	市民生活部 国民年金課
ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、児童扶養手当、遺族年金などを受けている、もしくはそれに準ずる基準を満たすひとり親家庭の医療費の自己負担分の一部を助成します。	114,595件	114,637件	市民生活部 医療助成課

母子寡婦福祉資金の貸付	生活の安定と向上を目的として無利子または低金利で就学支度資金、技能習得資金、生活資金、住宅資金など12資金の貸付を行います。	新規貸付 55件 22, 206, 010円  継続貸付 44件 31, 630, 202円	新規貸付 72件 35, 857, 490円  継続貸付 36件 28, 759, 380円	福祉部 こども家庭課
-------------	--	--	--	---------------

### 5)相談機能や情報提供の充実

事業名	事業内容	21年度 事業実績	22年度 事業実績	所管課
母子自立支援員による相談活動の推進	各福祉事務所に配属された母子自立支援員が、母子寡婦福祉資金の貸付などの手続き業務をはじめ、住宅や生活、子育ての問題、就業相談・支援、離婚・離婚前相談など、ひとり親家庭に対して自立に必要な情報提供や相談にあたります。	相談件数 1,169件 年度内解決件数 876件	相談件数 1,449件 年度内解決件数 1, 147件	福祉部 こども家庭課 福祉事務所
地域における相談機能の充実	地域における民生委員・児童委員、主任児童委員、母子福祉推進委員、コミュニティソーシャルワーカーが、ひとり親家庭の抱える悩みについて相談に応じ、各種サービスの紹介等関係機関と連携して見守っていきます。	・コミュニティソーシャルワーカー 相談件数740人 16, 049件 内子育て子どもの教育に関すること 436件  ・母子福祉推進委員による相談件数 48件	・コミュニティソーシャルワーカー 相談件数803人 19, 212件 内子育て子どもの教育に関すること 619件  ・母子福祉推進委員による相談件数 36件	福祉部 健康福祉企画課  こども家庭課

## 6) 母子寡婦福祉団体等との連携強化

事業名	事業内容	21年度 事業実績	22年度 事業実績	所管課
母子寡婦福祉団体への優先的な事業発注の推進	公的施設内における自動販売機・売店などの設置や清掃事業の委託などの優先的な事業発注など、母子寡婦福祉団体の基盤拡充に向けた支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施設に設置している自動販売機の一括公募に伴い、収入額に見合う補助金を増額。</li> <li>・地方自治法施行令に基づく特定随意契約を行う母子福祉団体として、大阪府母子寡婦福祉連合会を指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法施行令に基づく特定随意契約を行う母子福祉団体として、大阪府母子寡婦福祉連合会を指定</li> </ul>	財務部・経済部・福祉部・建設局・総合病院・教育委員会
ひとり親家庭の交流の支援や自助グループの育成	母子寡婦福祉団体や男女共同参画センター・イコーラムと連携し、ひとり親家庭が定期的集い、情報交換や交流、相談などができるよう活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「シングルマザーパワーアップのつどい」を実施。</li> <li>“子育て中の悩みについて”</li> <li>平成21年9月6日</li> <li>イコーラム</li> <li>参加者41名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「シングルマザーパワーアップのつどい」を実施。</li> <li>“求職・就職について”</li> <li>平成22年9月5日</li> <li>イコーラム</li> <li>参加者25名</li> </ul>	福祉部 こども家庭課 社会福祉協議会 母子寡婦福祉会